

第26回「ごみゼロの日」キャンペーン &「ごみゼロ週間」について

徳島環境サステナブルネットワークでは、毎年5月30日を「ごみゼロの日」として「拾った私は、ごみを捨てない」を合い言葉に、県民の皆様にご地域や職場周辺など身近な場所での美化活動（ごみ拾い）を呼びかけています。また、5月30日から6月5日までの期間をごみゼロ週間とし、環境美化への取組を広げ、環境美化への意識向上を図ります。

<報告書送付先>

担 当 徳島環境サステナブルネットワーク事務局
(徳島県 生活環境部 サステナブル社会推進課 分室)
住 所 〒770-8008 徳島市西新浜町2丁目3-102 エコみらいとくしま
電 話 088-663-5371 / ファクシミリ 088-663-5380
E-mail ecomirai@mail.pref.tokushima.lg.jp



■ 実施期間

<ごみゼロの日キャンペーン>

5月30日(土)を中心に、8月4日(火)までの期間の内でご都合のよい日に実施してください。

<ごみゼロ週間>

5月30日(土)《ごみゼロの日》から6月5日(金)《環境の日》まで

■ 実施内容

- 1 通勤・通学途中や生活・職場の周辺など、身近な場所での美化活動をお願いします。
- 2 実施後は、お手数ですが裏面の報告書をファクシミリ等で事務局にお送りください。
(E-mailで様式の記載項目をお送りいただいても結構です。)
- 3 ごみゼロ週間の期間中に実施した環境美化活動は、事務局で集約・集計し、総計を県ホームページ「とくしまの環境」にて報告させていただくことで、お礼と代えさせていただきます。

■ キャンペーン実施報告書 提出期限

令和8年8月6日(木) (実施後は速やかにお送りください。)

※ 報告書様式は、県ホームページ「とくしまの環境」にも掲載しています。

■ 実施にあたってのお願い

「ごみゼロの日キャンペーン」及び「ごみゼロ週間」にご参加くださる県民、学校、事業者、各団体の皆様には、次の点にご協力をお願いします。

- 1 基本的な感染症予防に努め、無理のない範囲で実施してください。
- 2 清掃用具、軍手、ごみ袋等は、各自でご用意ください。
- 3 集めたごみの処理について
 - ①通勤・通学途上等で拾ったごみは、できるだけ自宅に持ち帰るか、最寄りのごみ箱に分別して投入するなど、適切に処理してください。
 - ②団体等の呼びかけに応じて参加くださる場合は、それぞれの主催者の指示に従ってください。
 - ③原則として、管理者がはっきりしている場所のごみは、管理者に処理をお願いしてください。
 - ④ごみの量が多くなることが見込まれる場合は、あらかじめ管轄の市町村にごみの分別や処理方法を御相談ください。

※ 実施した環境美化活動は、実施団体のホームページやSNS等でも発信していただき、環境美化への取組を広げていただければ幸いです。